

# 山村振興計画書

都道府県名	市町村名	作成年度
新潟県	三条市	平成 18 年度
振興山村名	森町村・鹿峠村 (旧下田村)	
指定番号	昭和 42 年 (2 1 7)	

## I 地域の概況

新潟県のほぼ中央部に位置する三条市は、平成 17 年 5 月 1 日に旧三条市、旧栄町と山村振興法に基づく振興山村（以下「振興山村」という。）を有する旧下田村が合併して誕生した市であり、その振興山村は、市の南東部（旧下田村の森町地域と鹿峠地域）に位置している。

振興山村は、東部から南部そして西部にかけて 1,000m ないし 1,500m 級の山々に囲まれ、その山々を水源とする五十嵐川、その支流である守門川や鹿熊川が流れ、緑と水に恵まれた地域である。

振興山村の面積は、26,618ha であって、その 83.1% を森林が占め、耕地はわずか 3.8% に過ぎない。

地質的には、振興山村のほとんどが第三紀層に属している。その中でも五十嵐川の沿岸は上質な砂壤土からなる沖積層であり、その河川沿岸に接する河岸段丘から山麓にかけては黒ボク質の洪積層であり、これら地質は農業に比較的適した地質となっている。

気候的には、中越地区の山間部に位置しているため、いわゆる豪雪地帯であり、降雪期間は平地で 120 日前後、山間部で 160 日と長く、冬期間の積雪は山間部で 2m に達するなど地理的条件は悪い。

振興山村の平成 17 年 10 月 1 日現在の人口は、6,003 人で、最近 10 年間では約 5.6% の減少となっており、若者の減少が続いている。また、65 歳以上の高齢化率は 28% を超えている。

振興山村の平成 12 年の就業状況をみると、就業者総数は 3,042 人で、そのうち当該振興山村から市街地への通勤者は 46.2% と比率が高くなっている。産業別内訳は、第 1 次産業が 316 人 (10.4%)、第 2 次産業が 1,390 人 (45.7%)、第 3 次産業が 1,335 人 (43.9%) となっている。10 年前の平成 2 年と比較すると就業者総数では 14.1% の減少となっており、第 1 次産業が 1.9% の減少、第 2 次産業が 4.2% の減少となる一方で第 3 次産業が 6.1% の伸びを示している。

また、平成 14 年度の旧下田村の住民所得は 2,302 千円で、県平均の 84.8% となっており、他の地域との所得格差は大きい。

### (農業)

振興山村における総農家戸数は、平成 17 年現在 807 戸で、その約 84% が第 2 種兼業農家となっている。経営規模でみると 75% が 1.5ha 未満の規模であるが、近年、規模の拡大を図る農家が徐々に増えつつある。

作物別作付面積では、稲作が全体の約 80% を占め、畑作における代表的な作物では花卉球

根、サツマイモなどがあげられる。

振興山村は耕作条件の悪い地域が多いため、高コスト・低生産構造になるとともに、後継者不足が深刻である。また、兼業農家のほとんどは経営規模が零細で、その兼業形態も中小零細企業等に勤務している人が多いことから、農家の所得は低い状況となっている。

しかし、平成 12 年に通年利用ができる日帰りの八木ヶ鼻温泉保養交流施設「いい湯らてい」（以下「いい湯らてい」という。）に野菜直売所ができ、野菜づくり、山菜づくり、さらに地元農産物を使った特産品開発への関心が高まってきている。

#### （林業）

振興山村の私有林面積は 8,886ha であるが、このうち人工林面積は 1,645ha で、人工林率は 18.5%と県平均の 24.6%を大きく下回っている。林業就業者数は、平成 2 年現在で 15 人だったが、平成 12 年にはわずか 3 人となっている。

また、私有林の保有者は 449 人で、このうち 239 人が 1ha未満の小規模面積の保有者であり、私有林の保有規模の零細性や近年の林業をめぐる厳しい状況から林業に対する就業意欲は低下している。

このため、管理が不十分な森林の増加や、担い手不足により林業経営が困難な状況となっており、土砂の流出防備や水源かん養等の森林機能の低下が懸念されている。

#### （その他の産業）

振興山村の商業は、家族従業員による零細商店がほとんどであり、広い地域に集落が点在しているため商業集積地には不向きな環境にある。さらに現在の車社会から、多様な品がそろっている市の中心地の大型店へ消費が流出している状況である。しかし、地元の商店は、高齢化が進む状況の中で住民生活のコミュニティの場として重要な役割を果たしている。

製造業における平成 15 年の旧下田村の事業所数は 122 事業所で平成 9 年と比較すると 25 事業所減少し、従業者数は 1,524 人から 1,356 人となり、1 割以上の減少となっている。出荷額については 8.5%減少し、現金給与総額については 18.4%減少している。

事業所の業種別構成を見ると金属製品製造業が 50.8%、一般機械製造業が 11.5%と 2 業種が大半を占めている。また、事業所の規模を見ると 122 事業所のうち従業員規模 3 人以下の事業所が 56 事業所、4 人以上 30 人未満の事業所が 59 事業所、30 人以上の事業所はわずか 7 事業所であり小規模な事業所が多いため、経営基盤が弱く景気低迷の影響を受けやすくなっている。

観光においては、「いい湯らてい」のオープンにより、年間 20 万人以上の利用客がある。また、中高年者の自然志向が強まる中、気軽なハイキングコースにあるひめさゆり群生地にも多くの観光客が訪れるようになっている。

## II 現状と課題

この振興山村は、昭和 42 年度に山村振興法に基づく指定を受け、昭和 43 年度に第一期、昭和 53 年度に第二期、昭和 58 年度に第三期の山村振興計画を策定し、そして平成 5 年度に新山村振興計画を策定し、さらに平成 14 年度に総額約 72 億円にのぼる第五期山村振興計画を策定し、道路交通網の整備、農林業の生産基盤の整備及び社会、生活環境の各施設の整備等を中心に各種施策を推進してきた。

その結果、日常生活の利便性が高められ、基幹交通網の整備、産業基盤、文教施設の充実、

農林業の生産基盤や多目的集会施設が整備され、一定の成果を上げてきた。

しかし、生産基盤、生活環境基盤など各種基盤整備の面では、なお他の地域との格差は大きく、農林産物価格の低迷など農林業を取り巻く環境の厳しさから若者を中心とした人口の流出が依然として続いており、少子高齢化社会が進行する中で担い手の不足並びに森林及び農用地の管理水準の低下や荒廃が進み、深刻な問題となっている。

特に林業は今後、森林施業の共同化や、造林、保育等の計画的な森林整備の推進が課題となっている。振興山村には八木ヶ鼻を代表とする豊かな自然があり、ゴルフ場、オートキャンプ場、森林公園、河川公園、カヌー施設などのレクリエーション施設も整っている。今後は、これらの観光資源を更に有機的に結びつけ、付加価値を高めていく必要がある。

また、環境の保全を図りながら振興山村がもっている豊かな森林資源を有効活用し、地域の活性化を図ることも課題となっている。

一方、近年振興山村に温泉保養施設、民間の特別養護老人ホームや老人保健施設、更には療養型医療施設などが整備されたことにより、若者の雇用の場の拡大を図ることができた。しかし、振興山村の代表的な産業の一つである建設業においては、公共事業の減少により業績が低迷している。平成16年の7・13水害による災害復旧事業により一時的な需要増はあるものの今後の経営が懸念される。

また、少子化による通学者の減少やマイカー通勤者の増加に伴い、バス利用者が減少し、バス事業の維持と生活交通の確保が課題となっている。

このような現状を踏まえ、適切な管理により国土を保全するとともに、生産基盤や生活基盤の整備、地域特性をいかした産業の振興などを進めることにより、定住人口の増加や交流人口の一層の増加を図り、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を有する活力ある山村社会を構築することが大きな課題となっている。

### Ⅲ 振興の基本方針

振興山村は豊かな自然や森林に恵まれており、これまで水源のかん養、国土の保全等の重要な役割を果たしてきた。今後もさらに温暖化の防止、景観の保全、憩いの場の提供など、期待される役割は大きい。

しかし、振興山村では人口の減少、若者の流出、少子高齢化の進行、農林業の担い手の不足など、活力の低下が懸念される状況となっている。

これらを踏まえて振興の基本方針は、若者の定着と地域の活性化を重点目標に、農林業と観光の振興を始め、恵まれた地域資源を活用することで地域の活性化を図るとともに、若者の定着を促進するための生活環境の整備や公益的機能を有している森林及び農用地の保全を図り、これらの対策を総合的に推進していくこととする。

このため、道路交通網の整備、農業集落排水事業による下水道整備等生活環境施設の整備充実、農林業基盤の整備及び定住環境の整備を図るとともに、既設の交流施設や森林資源等を活用した観光資源を有機的に結び、魅力ある周遊観光地づくりを進め、豊かな自然環境とうるおいのある生活空間を築き、活力のある山村社会の実現に努めるものとする。

これらを達成するための重点振興施策は次のとおりとする。

- 1 社会、生活環境の各施設の整備
- 2 道路交通網の整備
- 3 観光施設の整備
- 4 産業基盤の整備

## IV 振興施策

### 1 交通施策

振興山村は、兼業農家が多いため中心市街地等に就業の場を求めてマイカー通勤している人が多い。また、少子高齢化の進行等の影響もあって、唯一の公共交通機関であるバスの利用者が減少し、バス事業を維持することが難しい状況であり生活交通の確保が課題となっている。

さらに、日常生活に不可欠な生活道路の整備が不十分であり、とりわけ冬期間の交通確保が地域の重要課題となっている。

そのため、幹線道路や集落間道路等の効率的な整備を推進するとともに、公共交通機関等との連携や地域の実態に即した手法の導入により生活道路の維持、修繕を進めるものとする。

- ・ 集落間道路や集落と中心市街地を結ぶ幹線道路の効率的な整備を行い、地域の中心施設を核とした交通ネットワークの整備を推進する。
- ・ 救急時の高度医療対応や都市機能サービスへの容易なアクセス、都市住民の自然体験等への良好なアクセスを確保し、振興山村地域との交流・連携を促進する道路の整備を進める。
- ・ 冬期間の交通確保を図るため、道路除雪のほか消融雪施設の整備や危険箇所の解消に努める。
- ・ 地域の個性を活かした魅力ある地域づくりを推進するため、住民の参画により自然や文化と調和した魅力ある道路や柔軟な規格による道路等の整備を進める。

### 2 情報通信施策

振興山村内には、テレビ電波が届き難いテレビ難視聴地区や高速インターネット回線サービスが提供されていない地区などがあり地域間格差が存在するため、ケーブルテレビ網や高速インターネット回線整備などの要望について住民の意向調査を実施した上で、整備促進に向けた検討を進めていく。

また、携帯電話が通じない電波の不感地区の解消については、これまでも補助事業を活用する中で、アンテナを設置し、その縮小に努めてきたところであるが、今後も不感地区の一層の縮小を図る。

### 3 産業基盤施策

振興山村内には、水田が傾斜地にあり、しかも不整形で面積が小さく、極めて耕作条件や生産効率の悪い地域がある。このため、高齢者にとっては農業を継続することができず、担い手不足もあり、耕作放棄地の要因となっている。

生産性の向上と農地の流動化を図るため基盤整備事業を実施するとともに、効率的・安定的な農業経営を確立するために頭首工や用排水路の整備を年次的に実施していくものとする。

また、林業においては森林の荒廃が懸念されることから、植林、保育、下刈及び除間伐等の適時・適切な森林施業を推進し、併せて森林組合との共同作業を展開していくために森林管理道や作業道を継続して整備する。

## 5 文教施策

振興山村の小・中学校の施設整備は完了し、今後は社会教育施設の整備が課題である。

下田公民館は昭和 43 年建設の木造 2 階建であるが、老朽化が著しい。地域住民の生涯学習や社会教育活動及び文化活動等に利用されている施設であるため、これを改築して、「いつでも、どこでも、だれでも」学べる生涯学習活動の拠点施設として整備を図る。

## 6 社会、生活環境施策

振興山村の公共下水道事業及び農業集落排水事業による水洗化率は 46.0%で、市の平均より約 10 ポイント低い状況にある。

農業集落排水事業の一層の整備により都市住民との格差是正、快適な生活環境の創出、豊かな水環境の回復を図り、若者の定着化や交流促進に向けた「美しい快適な山村づくり」を実現する。

また、下田地域においては、保健は保健センター、福祉・医療は下田サービスセンターに窓口があり、住民にとって不便な状況にある。加えて、現センターは手狭なため総合保健福祉サービスを提供できる施設になっていないことなどから、住民が生き生きと暮らせる地域づくりの拠点整備を進める。

また、老朽化した大浦、原、笹岡の保育所を統合し、乳児保育や一時保育などの住民ニーズに対応するとともに、子育て支援センターを併設して、下田地域の子育て支援の拠点となる保育所を建設する。

## 9 交流施策

八木ヶ鼻周辺地区は、美しい丘陵と山岳地帯の中に温泉保養施設、漢学の里など観光交流施設が数多く整備されている。

これらの資源を更に有効に活用するとともに、平成 18 年度に策定予定の観光基本計画との整合性を図る中、「いい湯らてい」を中心とした観光施設の一層の整備を図ることにより、三条市の魅力ある周遊観光地づくりの基盤を確立し、交流人口を増加させ、観光産業の付加価値を高める。

また、歴史街道整備事業を実施し、伝説、歴史、山岳、動植物、森林といった有形・無形の観光資源を活用した新たな観光拠点を築く。

## 10 森林、農用地等の保全施策

農地の耕作放棄地や放置森林の発生を防止し、農地及び森林のもつ多面的機能を確保するとともに、農林業生産活動等の体制整備に向けた前向きな取組を推進する必要があることから、中山間地域等直接支払交付金事業及び森林整備地域活動支援交付金事業を継続しながら資源の掘り起こしや異業種との連携による活性化対策に努める。

## 11 担い手施策

農業の担い手の育成・確保は緊急の課題である。認定農業者や集落営農の育成・支援のため、農業支援センターを設置し、意欲的に取り組む農業者の支援に努める。

林業においては展示林や実験林を造成し、各種研修会を通じて林業経営者の意識改革を図るとともに、林業研究グループの設立や意欲ある経営者の支援に努める。

## V 他の地域振興等に関する計画、施策等との関連

本地域は振興山村の指定のほか、豪雪地帯対策特別措置法に基づく特別豪雪地帯、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農業振興地域及び特定農山村地域における農林業等の活性化のための基盤整備促進に関する法律に基づく特定農山村地域に指定されている。

旧下田村では平成 13 年度に第四次下田村総合計画（計画期間：平成 13 年度から平成 22 年度まで）を策定し、平成 17 年 5 月 1 日の合併に際し、新市建設計画（平成 17 年度から平成 26 年度まで）を策定しており、今後の新市におけるまちづくりの方針を明らかにしていることから、これらの計画を踏まえ各種施策を展開するものとする。

また、今後のまちづくりの指針として、平成 18 年度に新市の総合計画を策定することから、同計画との整合性を図り施策を推進するものとする。

なお、振興山村地域の一部は、越後三山只見国定公園（2,090 ha）、奥早出栗守門県立自然公園（16,006 ha）に指定されているため、事業実施段階においては関係部局との調整を図るとともに、自然景観の保全と周辺の景観との調和に留意し、施策の推進を図るものとする。